

「横断歩道マナーアップ運動」に協力を

横断歩道マナーアップ運動とは、自動車、バイクなどの車両の運転者・歩行者が、交差点付近において、守るべき交通ルール・マナーの理解と実践を促進・啓発し、県民の交通安全意識を高めるための取組です。

【運転する人へ】

- 子どもや高齢者に対する思いやりのある運転をしましょう。
- 横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとしている人がいる場合は、横断歩道の手前で必ず止まりましょう。
- 薄暮時間帯には事故が多く発生しますので、早めにライトを点灯し、自分の車の存在を知らせるようにしましょう。

【歩行者へ】

- 薄暮時間帯・夜間に外出するときは、明るい色の服装や反射材用品を着用するなど、ドライバーから早く発見されるよう心掛けましょう。
- ドライバーが歩行者に気づいて止まってくれるとは限りません。必ず左右の安全確認をし、横断歩道が近くにある場所では、必ず横断歩道を渡りましょう。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況
 (令和3年7月末現在)



○刑法犯発生件数	125件(-17件)
○交通事故発生状況	
発生件数	125件(-11件)
死者数	1人(+1人)
負傷者数	167人(-23人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
 三井消防署
 ☎72-5101ファクス72-5948

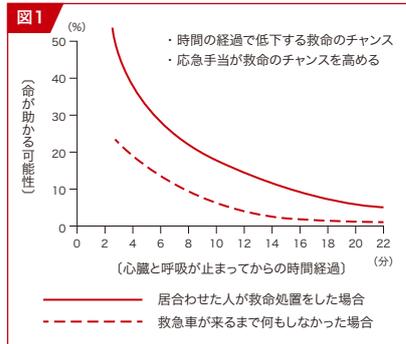


大切な人の命を救うために

突然の病気や事故などで心肺停止になった人の命を助けるには、そばに居合わせた人が心肺蘇生法をできるかどうか鍵になります。大切な人の命を救うために、応急手当講習会を受講してください。詳しくは三井消防署にお問い合わせください。

講習の重要性

救急車が到着するまでの間、そばにいる人が心肺蘇生法を行った場合、何もしない場合と比べて、救命の可能性が2倍になります。また救急車は119番通報してから現場到着までに全国平均で約9分かかります。この時間は年々長くなっていて、この間に心肺蘇生法を行うことの重要性が高まっています。



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
 ☎27-5188

窓口開設日
 毎週月～金曜日
 午前9時～正午、午後1時～4時

消費生活相談室がリニューアルします！

9月6日(月)から、市役所南別館の改装で相談室がリニューアルし、3階から1階に移動します。



- 消費者と事業者間のトラブルに関して、相談員がトラブル解決のためのお手伝いをします。
- 小郡市内にお住まいの人から、電話などで相談を受け付けています。相談は無料、秘密は厳守します。一人で悩まずお気軽にご利用ください。

例

アパート引越後に、高額修繕費を請求された。



「屋根工事をしないと家が危ない」と言われ、不安になって契約したけど、クーリング・オフできる？

高齢の母親が訪問販売で、次々と商品を購入させられている。返品できる？

困ったときは、すぐ相談！

